

島田市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1.～5. 略					1.～5. 略				
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項					6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 略					(1) 略				
(2) 略					(2) 略				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
中古住宅購入奨励金事業 [内容] 中古住宅の購入者へ奨励金を交付し、転入の促進と空き家の解消を図る。[実施時期] R3～	島田市	対象エリアを限定し、中古住宅を購入するものへ奨励金を交付することにより、中心市街地への転入を促進するとともに空き家の解消を図る。	<u>地方創生推進交付金</u> <u>[実施時期]</u> <u>R3～</u>		<u>(4) から移設</u>				
しまトレ推進事業 [内容] 高齢者を対象に、しまトレ(体操)を実施し、介護予防、社会参加に繋げる。[実施時期] R1～	地元自治会 島田市	高齢者を対象に、しまトレ(体操)を実施する。介護予防や高齢者の社会参加等の支え合い体制づくりを図る。	<u>地域支援事業交付金</u> <u>[実施時期]</u> <u>R1～</u>		<u>(4) から移設</u>				
(4) 国の支援措置がないその他の事業					(4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(3) ～移設</u>					中古住宅購入奨励金事業 [内容] 中古住宅の購入者へ奨励金を交付し、転入の促進と空き家の解消を図る。[実施時期] R3～	島田市	対象エリアを限定し、中古住宅を購入するものへ奨励金を交付することにより、中心市街地への転入を促進するとともに空き家の解消を図る。		
(仮称)島田市居住誘導事業 略	略	略	略	略	(仮称)島田市居住誘導事業 略	略	略	略	略
<u>(3) ～移設</u>					しまトレ推進事業 [内容] 高齢者を対象に、しまトレ(体操)を実施し、介護予防、社会参加に繋げる。[実	地元自治会 島田市	高齢者を対象に、しまトレ(体操)を実施する。介護予防や高齢者の社会参加等の支え合い体制づくりを図る。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項				
[1] 略				
[2] 具体的事業の内容				
(1) 略				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
略	略	略	略	略
島田夏まつり開催事業 略	略	略	略	略
<u>(4)へ移設</u>				
略	略	略	略	略
(2) ②略				
(3) 略				
(4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
J R 駅前等にぎわい創出事業 [内容]イルミネーションの装飾を含むイベントを実施し、にぎわいを創出する。 [実施時期] H29～	島田市 公募事業者	イルミネーション等の整備を含むイベントを実施することにより、島田駅前のにぎわいを創出する。	<u>連携中枢都市圏事業負担金</u> [実施時期] <u>H29～</u>	
略	略	略	略	略
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項				
[1] 略				
[2] (1)略				
[2] (2)略				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項				
[1] 略				
[2] 具体的事業の内容				
(1) 略				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
略	略	略	略	略
島田夏まつり開催事業 略	略	略	略	略
J R 駅前等にぎわい創出事業 [内容]イルミネーションの装飾を含むイベントを実施し、にぎわいを創出する。 [実施時期] H29～	島田市 公募事業者	イルミネーション等の整備を含むイベントを実施することにより、島田駅前のにぎわいを創出する。	<u>中心市街地活性化ソフト事業</u> [実施時期] <u>R2.8～R7.3</u>	<u>区域内</u>
略	略	略	略	略
(2) ②略				
(3) 略				
(4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(2) ①から移設</u>				
略	略	略	略	略
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項				
[1] 略				
[2] (1)略				
[2] (2)略				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

公共交通運行事業 [内容] 路線バス、タクシー、デマンドタクシー車を活用した運行により、移動手段の確保と回遊性の向上を図る。 [実施時期] R2～	島田市	J R 島田駅など中心市街地や周辺地区での路線バスの運行とともに、タクシー、デマンドを活用した運行を実施し、高齢者や学生などの移動手段を確保することにより、回遊性の向上を図る。	<u>地域公共交通確保維持改善事業費補助金</u> <u>[実施時期]</u> <u>R2～</u>	
---------------------------------------------------------------------------------	-----	------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(3)～移設</u>				
略	略	略	略	略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 (1) 略
 (2) 構成員及び開催状況
 ・構成団体について
 略
 ・開催状況
①開催日：令和3年6月8日(書面)
内 容：定期フォローアップ、変更認定申請 等
 [3] 略

10.～12. 略

<u>(4) から移設</u>				
-----------------	--	--	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
公共交通運行事業 [内容] 路線バス、タクシー、デマンドタクシー車を活用した運行により、移動手段の確保と回遊性の向上を図る。 [実施時期] R2～	島田市	J R 島田駅など中心市街地や周辺地区での路線バスの運行とともに、タクシー、デマンドを活用した運行を実施し、高齢者や学生などの移動手段を確保することにより、回遊性の向上を図る。		
略	略	略	略	略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
 [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 (1) 略
 (2) 構成員及び開催状況
 ・構成団体について
 略
 [3] 略

10.～12. 略